

リチウム電池を内蔵した携帯型電子機器について

平素よりスターフライヤーをご利用くださいます、誠にありがとうございます。

リチウム電池を使用した携帯型電子機器が、見えない場所で発火する事態を防ぐため、国土交通省航空局からの指示により、当該機器を「貨物室」で輸送する場合の安全措置が義務化されました。

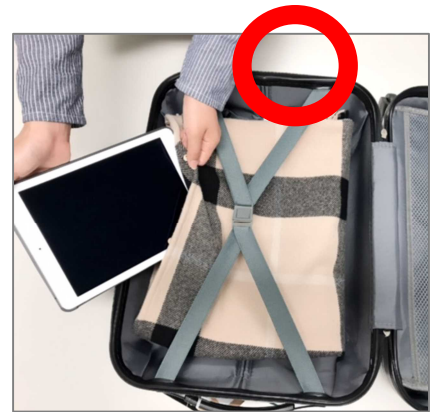
リチウム電池を内蔵した電子機器を手荷物としてお預けの場合

- 本体の電源を完全にお切りください。(スリープモード不可)
- 偶発的な作動や損傷による発火を防止するため、本体を強固なスーツケースまたは衣類等で梱包するなど保護をしてください。

①電源完全オフ



②安全措置のため梱包



※リチウム電池を使用した予備電池(モバイルバッテリー等)は、受託手荷物として貨物室でお預かりすることはできません。

ご不明な点は [SF CALL CENTER](#) にお問い合わせいただくか、空港係員へおたずねください。航空機の安全運航にご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

平成 29 年 6 月 30 日
株式会社スターフライヤー